

\*この事例集は、景観まちづくり教育ホームページの「景観まちづくり講座事例集」(全 52 事例)のうち、主として「不特定多数を対象として情報発信する」方法で実施している事例を収録したものです。

### 収録事例リスト

- 様々な人が景観に触れられる機会をつくる
  - ◆お祭り・フェスティバル
    - 01 都市景観市民フェスタ [千葉県千葉市]
    - 02 いまばり緑化フェア [愛媛県今治市]
  - ◆コンクール
    - 03 都市景観絵地図コンクール [千葉県市原市]
    - 04 私が好きな松戸の景観スポット [千葉県松戸市]
    - 05 高校景観デザインコンテスト [青森県]
  - ◆パネル展・展覧会
    - 06 まちづくり彩々展 [北海道江別市]
    - 07 わたしが好きなまちかどスケッチ展 [神奈川県平塚市]
- 地域の景観・景観まちづくり情報を広く発信する
  - ◆地域の良好な景観の選定・周知
    - 08 ふるさと秦野景観 100 選 [神奈川県秦野市]
  - ◆景観情報誌の発行
    - 09 景観情報誌「景」[福島県]
    - 10 景観情報誌「景観」[新潟県上越市]
    - 11 都市景観推進事業「かりや景観れぽーと」[愛知県刈谷市]
  - ◆景観形成に貢献する建築物や活動の表彰・周知
    - 12 はつかいち景観づくり大賞 [広島県廿日市市]
    - 13 延岡市都市景観賞 [宮崎県延岡市]



- ❖市や大学、まちづくり協議会等が中心となって開催される「都市景観市民フェスタ」。
- ❖オープンカフェやパラソルギャラリーなど、市民自らが参加する内容とし、企画に参加した人だけでなく、通りがかりの市民までも巻き込んで、景観について考えるきっかけを生み出しています。
- ❖フェスティバルを楽しみながら、いつの間にか景観について考えたり学んだりしている仕掛けになっています。

詳細

- 対象：市民、中学生（ビデオスタジアム）
- 目的：フェスティバルに参加することで、景観について考えるきっかけとする

○平成 19 年度実施概要

- ・主催：市および都市景観市民フェスタ実行委員会（大学、まちづくり協議会、商工会議所、観光協会など）
- ・日程：10月6日～10月7日（メイン期間）
- ・場所：駅前大通り～中央公園

○企画：市民が参加できる 5 つの企画を実施

オープンカフェ

まちのにぎわいや楽しさを演出するため、4月末から10月末の約半年間、公園内にオープンカフェを開設。客席にはパラソルを設置し、にぎわいのある景観を創出する。

パラソルギャラリー

駅前大通りに「彩り」と「賑わい」を創出することを目的に、パラソルを並べ、「市民ギャラリー」として開放する。市民アーティストの作品（絵画やガラス細工など）やジャズ演奏などを披露する。また、夜間には、パラソルに灯体を入れたり、行灯を並べたりするなど、夜間景観の創出を行う。

ビデオスタジアム

市内の中学生を主体として、身近な景観の再認識と今後の景観づくりの手がかりとしてもらうため、千葉の風景を題材としたビデオを制作する。制作したビデオはと特設ブースにて放映するほか、優秀作品を表彰する。

花のキャンパス

約1万個の花苗ポットで描かれた巨大な絵を、スカイリフトに乗って上空10mから眺めることができる。利用した花苗は市民に無料配布している。

ウォールバスケット

市民を対象に、ウォールバスケット製作講習会を実施し、できた作品を公園に展示し、花の回廊を作る。また、優秀作品を選び、表彰している。



開催場所 MAP



オープンカフェ



パラソルギャラリー（夜）



花のキャンパス



❖毎年「みどりの日」にちなんで開催される「いまばり緑化フェア」。

❖オークションや花苗の無料配布、園芸講習会や即売会など、緑に関連する幅広い企画を実施し、多くの市民が気軽に参加できるように取り組んでいます。

❖たくさんの緑とふれあいながら、市民に緑に対する愛着を育み、「緑のまちづくり」への意識を持ってもらうきっかけを生み出しています。

詳細

○対象：市民

○目的：緑に関連するさまざまな企画を通じて、市民に「緑のまちづくり」への意識を持ってもらう

○内容・特徴：園芸講習会や花苗配布、緑化推進の児童作品の展示等を「緑化フェア」として一体的に実施する。

○平成 19 年度実施概要

- ・日程：4月28日～29日 10：00～16：00（平成19年度）
- ・場所：市民の森・フラワーパーク
- ・資金：緑化フェアでは、オークションや花苗配布の場などで募金活動を実施。ここでの募金は「緑のまちづくり基金」に積み立てられ、無料花苗の配布、結婚記念樹交付事業、生垣設置助成事業、市指定保存樹助成事業に充てている。

○企画：緑にかかわる様々なイベントを実施

- |                                |                   |
|--------------------------------|-------------------|
| ●花と緑のオークション                    | ●園芸講習会            |
| ●花苗無料配布                        | ●バザーコーナー          |
| ●エンドレスサマーコンサート（チャリティーコンサート）    |                   |
| ●表彰式（緑化推進ポスター・標語、花いっぱい運動優秀校など） |                   |
| ●緑化推進ポスター・標語作品展示               |                   |
| ●児童館「子どもコーナー」                  | ●ふれあい体験学習（竹とんぼ）   |
| ●植木まつり                         | ●小・中学校花壇展示        |
| ●生け花展示会                        | ●ハーブ展示会           |
| ●青果物即売会                        | ●花苗・野菜苗即売（市内高校出展） |
| ●洋蘭展示即売会                       | ●盆栽展示即売会          |

※無料配布する花やオークションに提供される花は、市内園芸会社から購入したものを提供している。



花と緑のオークション



園芸講習会



子どもコーナー



緑化推進児童生徒作品展



❖まちをよくするには、まずまちを知ること。そしてまちを知るには、まちを見ること、それがその第一歩になる。そんな考えから生まれたのが「都市景観絵地図コンクール」です。

❖まちを探検して発見したことや思ったことを、絵地図にまとめる作業を通して、身の回りの景観やまちづくりが身近なものであることに気付き、興味を持ち、まちに目を向けるきっかけとなります。

詳細

○対象：市民

○目的：身近なまちの絵地図を作成することを通じて、まちをよく見るきっかけ作りとする。

○内容・特徴：応募者が自分なりにテーマを絞り、まちを探検して発見したこと、思ったことを題材に絵地図で表現する。前身として、「都市景観子ども絵画展」を開催していたが、10年を区切りとして、新たに景観をテーマとした公募として「絵地図コンクール」を実施。

○第5回（平成19年）募集概要

- ・募集対象：ひとりでも、グループでも応募可。
- ・募集期間：平成19年9月10日～20日
- ・応募の決まり：表現方法は、絵、切り貼りや絵本、紙芝居、立体作品など自由。ただし、簡単に持ち運べるサイズのものとする。
- ・審査方法：公開審査とし、全応募作品を会場に展示、審査員（景観審議会委員、市長、教育委員会教育長）によって審査する。

この他に、一般市民の票により決定する「市民賞」を設置し、応募者は作品を審査員にプレゼンテーションする。作品のテーマ・表現方法・創意工夫・プレゼンテーションを総合的に評価する。

●第4回都市景観絵地図コンクール（応募総数：53点）



地区に昔から伝わる盆行事について調べた作品です。

小湊鉄道の駅について調べ、写真を使って本のようにまとめた作品です。



公開審査会の様子



❖市民が身の回りにある、身近な景観の中で「お気に入りの場所」「大事にしていきたい場所」「とても安らぐ場所」を写真に撮り、それにコメントを付けて展示します。

❖なぜその場所が気に入ったのか、大事にしたいのかといった、選んだ理由を考えることにより、身の周りの景観をよく見るようになり、無意識に感じていた、その景観の良さを意識し、市民がまちへの関心を持つきっかけとなります。

詳細

○対象：市民

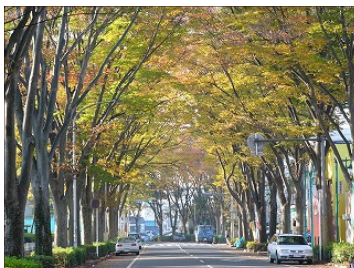
○目的：身近な景観をよく見ることで、その良さを意識するきっかけをつくる

○内容：市内の気に入っているスポットや、残したいスポットなどの写真をコメントとともに募集し、展示する。

○平成 18 年度募集概要

- ・募集作品：身近な「とても気に入っているところ」「大事にしていきたいところ」「とても安らぐところ」を写真に撮ったもの。
- ・募集期間：第 1 弾 7 月 10 日～9 月 5 日、第 2 弾 12 月 1 日～1 月 10 日
- ・応募方法：写真プリント、またはデジタルカメラデータを郵送かメールで送る
- ・応募の決まり：撮影場所とそこを選んだ理由（コメント）を添える。
- ・応募総数：第 1 弾 応募者 24 名 作品 67 点、第 2 弾 応募者 25 名 作品 87 点
- ・作品展示：市の関係施設（市庁舎連絡通路、駅連絡通路市民ギャラリー）、イベント等で 2 週間程度の展示。誰でもその景観を見に行けるように、市の HP でも紹介。

●応募作品



コメント：

常盤平駅から続くケヤキ並木は、「新・日本街路樹百景」に選ばれている並木です。特に、新緑と紅葉の頃は素晴らしく、カメラを片手に散歩したくなります。

コメント：

旧葛飾橋から江戸川河川敷を望む風景は、松戸に帰ってきたなあと、しみじみ感じる風景です。





❖高校生を対象に、景観について学ぶきっかけとなる場を提供し、ふるさとの景観に対する意見やアイデアをプレゼンテーションしてもらう「高校景観デザインコンテスト」。

❖コンテストで高校生のプレゼンテーションを聞くうちに、みんなが身近な景観を意識し、誇りと愛着を持てるように、そして自分も景観づくりに参加してみようと思ってしまう仕掛けの取り組みです。

詳細

○対象：県内の高校または高等専門学校に在学している学生。

○目的：コンテスト形式で景観デザインに取り組むことで、身近な景観に誇りと愛着をもてるようにする。

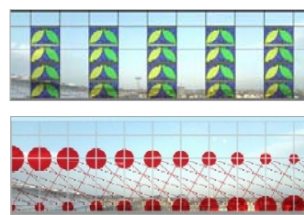
○内容・特徴：郷土の魅力に結びつくようなオリジナルの景観形成について研究し、具体的な提案をしてもらう。

○平成17年度実施概要

- ・テーマ：県民一人ひとりが自分たちの住む地域の景観を意識し、愛着と誇りを持てる地域づくり、郷土の魅力づくりと魅力の発信に結びつくような「美しいふるさとづくり」
- ・応募資格：県内の高校または高専に在学し、同一学校に在学する生徒で研究チーム（1チーム5人まで）を構成し、顧問教諭のもとで研究し応募する。
- ・応募方法：期日までに参加申込書を提出し、参加登録書を受け取る。
- ・審査方法：コンテスト形式で審査員による公開審査とする。

●コンテスト開催概要

- ・日時：平成17年12月15日 13:00～16:30
- ・審査形式：公開審査
- ・審査方法：コンテスト方式とし、1チーム15分以内でプレゼンテーションをする。  
参加希望多数の場合は、提案内容を審査（1次審査）し、コンテストに出場するチームを選考する。
- ・審査員：都市計画、現代美術、屋外広告等の専門家
- ・副賞：最優秀チームには、景観づくりの事例研究のため県外研究旅行を実施。  
\*旅費は県負担



応募作品のデザイン提案

県外研修の様子



❖毎年「都市景観の日」に合わせて、市内の3ヶ所の公民館で、それぞれ1週間程度開催されます。

❖まちと農村で行われている都市景観づくりに関するいろいろな情報を、写真やパネル、パンフレットなどから得られる機会をつくっています。

❖公民館を展示会場とすることで、公民館利用者が気軽に立ち寄れ、市民が景観についての意識を持つきっかけとなっているのです。

詳細

○対象：市民

○目的・内容：市内のまちや農村の美しい施設や景色、地域の景観活動、または景観形成に役立つ情報を写真やパネル、パンフレットなどで紹介する。

○平成19年度実施概要

- ・日程：10月2日～10月11日。
- ・会場：市内3ヶ所の公民館で、各1週間ずつ開催。
- ・形式：写真、パネルの展示、パンフレットの配布。

○企画

まちづくり彩々展【都市計画課】

毎年テーマを設定し、そのテーマに沿った展示を行う。

- ・「都市景観賞」受賞作品の紹介（平成19年度は都市景観賞の3年に1回の選考年）
- ・各種パネルの展示（水辺の景観、紅葉マップ、桜マップ）
- ・パンフレット「えべつ美景観」の配布（えべつの景観のPR）

江別のみどりPR【環境課】

- ・「花のある街並みづくりコンテスト展」受賞作品の紹介
- ・「えべつの名木」の写真パネルの紹介

農村を花で彩る景観づくり展【農協・農業改良普及センター・農業振興課】

- ・花のある農村景観のPR - 写真による花のある農村景観の紹介
- ・農村とまちを結ぶための情報発信
- ・パンフレットなどによる情報発信



都市景観賞受賞作品



各種パネル展示



農村を花で彩る景観づくり展

## スケッチしよう！ わたしが好きな場所

No.7

わたしが好きなまちかどスケッチ展 神奈川県平塚市



❖小学校高学年を対象に、住むまちの自分の好きな場所や絵になる風景のスケッチを募集、展示する「わたしが好きなまちかどスケッチ展」。

❖まちの中をよく見て、好きな場所や絵の題材となる場所を探すことがきっかけとなり、身近な暮らしの中にも素晴らしい景観や風景があることに気付き、「まちなみ」や「まちかど」に目を向けるようになることが期待されます。

### 詳細

○対象：市内の小学校4、5、6年生

○目的：スケッチする場所を探す行為を通じて、身の回りの景観の良さに気付くきっかけとする。

○内容・特徴：「まちかど」や「みちすじ」等の身近な風景のスケッチを募集し、優秀な作品を表彰する。

### ○平成19年募集概要

- ・募集作品：まちかどスケッチ（「まちかど」や「みちすじ」等の身近な風景）  
※サイズ、画材等は自由
- ・テーマ：「子どもの視点から「景観」を考える」
- ・募集対象：住むまちや地域に関心を持つようになると思われる、小学校高学年を対象とする。
- ・募集期間：9月1日～15日（夏休み期間にスケッチができるように設定）
- ・審査員：教育委員会指導室長より推薦のあった、指導主事の先生3名。
- ・選考方法：4年生、5年生、6年生から各3点ずつを選定。
- ・評価の視点：技巧性や表現力だけでなく、テーマに沿うもの。描きたい対象が明らかで、構図や色彩に工夫があり、景観を考える上で示唆に富むもの。
- ・応募総数：245点
- ・作品展示：10月31日～11月4日まで、応募作品全てを平塚市美術館市民ギャラリーに展示。

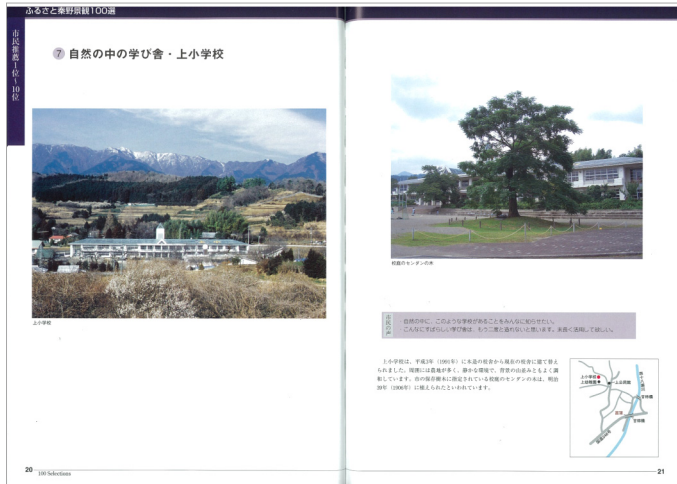
### ●過去の応募作品



### ●絵画展の様子







- ❖自分たちのまちの、美しい眺望や豊かな自然、歴史や文化、人々の暮らしなど、魅力ある物を市民の手によって選定したのが「景観 100 選」。眺望景観や歴史景観など様々な景観が選ばれています
- ❖市民が、100 選の投票に参加するだけでなく、まち歩きやシンポジウムの開催など、まず地域の景観を知り、どうあってほしいかを考えるところから取組みが始まっています。

詳細

○対象：市民

○内容・特徴：「ふるさと秦野景観：優れて、我々の生活を支え、心を豊かにしてくれる歴史、風土、文化、自然を映し出しているもの」として、市内の 100 の景観を選出。市制施行 50 周年の記念事業の一環として実施。

○選定方法

・「実行委員会（自治会代表者、景観まちづくり市民会議からの代表者、市職員等）」で、選定方法やスケジュール等が決定され、選定に向けて、下記の催しを開催。

① 「ふるさと秦野景観見て歩き」開催	各地域の魅力を再確認するため、地域をよく知る「ふるさとガイド名人」の案内により、各地域の見所を見て歩く。
② 「ふるさと秦野の魅力(作品)」募集	魅力や誇れる景観、こうあってほしい景観の姿を表現した作品を募集し、展示会を開催する。
③ 「ふるさと自慢シンポジウム」開催	各地域の代表者をパネリストに招き、地域での取り組みや、魅力づくりについて話し合う。
④ 市民推薦募集	①～③により選定された「ふるさと秦野景観」の候補を公表し、市民による投票や、推薦理由、活用案の募集を行う。

・上記の催しを踏まえて、「選考委員会（学識者、画家、実行委員会代表、景観まちづくり市民会議代表、学生、市職員等）」により「百選」を選定。



冊子「ふるさと秦野 景観 100 選」

景観 100 選の冊子を作成。ガイドブックとしても活用できるよう、場所の案内図や説明、市民からの推薦の声等を掲載。

- ◇市民推薦 1 位～10 位
- ◇山の眺望
- ◇展望ポイントからの眺望
- ◇里山・田園の眺望
- ◇水辺の景観
- ◇歴史・文化の景観
- ◇街の景観
- ◇あなたが選ぶふるさと秦野景観  
(100 件目に、冊子を見た人が「心に残る景観」を足すことで、100 選が完成する。)



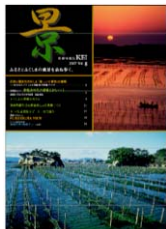
- ❖自然景観、街並み、景観づくりの取り組み等、県内の景観に関する情報を、美しい写真とともに紹介する景観情報誌「景」。
- ❖誰でも手に取れる冊子とし、写真を多く取り入れた構成にしたり、市民自らが編集に携われるようにしたりして、市民が身の回りの景観を知り、意識するきっかけづくりをしています。

詳細

- 対象：市民
- 目的：情報誌を通じて、景観を意識し、知識を得るきっかけとする。
- 内容・特徴：県内の美しい景観や景観づくりの取り組みなどを広く紹介するため、グラフィックやインタビューなどで構成された冊子。

○概要

- ・発行開始年：平成12年。
- ・発行頻度、部数：年1回3月の発行、10,000部。
- ・企画・編集：一部のページを景観サポーターから募集した編集委員に委託し、編集。
- ・体裁：A4版カラー、16頁。
- ・主な配布先：各市町村、県内中高等学校、関係団体・事業者、地域づくり団体など。



●「景」第8号（2007年）

- ・自然と歴史を活かした「美しい三春町」の挑戦～「まちなみづくり」の先駆者の景観づくり
- ・景観法時代の建築とまちづくり
- ・ふくしまの景観を考える～佳境・柳津の「源」をたずねて、ほか～



●「景」第7号（2006年）

- ・曇ってしまった『宝』、美しい景観の再発見に向けて～自然（森林）景観整備の取り組み～
- ・うつくしまふくしま・絵になる街をつくろう～色の効果を考える～
- ・景観づくりのポイント～優良景観形成住民協定の締結に向けて～



●「景」第6号（2005年）

- ・良好な景観形成の推進のために～景観法の概要～
- ・美しい景観を創るために～これからの景観形成～
- ・磐梯高原広域サイン計画による景観形成の取り組みがはじまる
- ・街路事業をきっかけとした住民参加の景観づくり



❖市内のまちなみや、身の回りの「ぶち景観」、景観づくりに取り組む人々の活動レポートなどを写真とともに紹介する景観情報誌「景観」。

❖市民編集員の手により企画から取材、編集までが行われている、市民のための情報誌です。

❖自分たちの身近な景観や活動が紹介されることで、景観への気付きや取組みへのやる気と更なる意識向上が期待できます。

詳細

○対象：市民

○内容：市内の魅力的な景観や景観形成に取り組む市民の活動の紹介等で構成された冊子。

○概要

- ・発行開始年：平成10年度
- ・発行頻度：開始から5年間は年1回、その後は2年に1回。
- ・企画・編集：市民編集員が、編集会議と現地取材により行っている。
- ・体裁：A4判カラー、20頁前後（各号により異なる）。
- ・配布方法：創刊号から第3号まで全戸配布。その後は、市内主要施設で無料配布。
- ・発行部数：創刊時 45,000部、現在 10,000部
- ・内容：編集委員の合意による提案を受け、行政決裁により決定する。



●「景観」第7号（2006年）

- ・ひと・もの・ときの交差点 街道クロッシング
- ・私だけが知っている、とっておきの場所 ぶち景観みつけた
- ・講評 第9回上越市景観デザイン賞
- ・まちは舞台！みんなが主役！ 景観セミナーのお知らせ



●「景観」第5号（2003年）

- ・歴史のおくりものと暮らす
- ・講評 第8回上越市景観デザイン賞
- ・座談会 温故知新に学ぶ
- ・みつかるかな宝物 子どもまちなか探検隊



●「景観」第4号（2002年）

- ・歩けばわかるまちなみの魅力 みちとの遭遇
- ・講評 第7回上越市景観デザイン賞
- ・座談会 上越青春ものがたり
- ・何代にもわたって守り育てた緑の島 鎮守の森



❖市内の様々な風景の紹介や、住宅や商業建築物を建てる際の「作法」について、市民に向けて広く紹介している「かりや景観ればと」。

❖冊子は市内全戸に配布され、市民一人ひとりが情報を共有することで、「景観」の視点を広げ、市民の手による都市景観づくり活動や、美しい都市景観の創出につながっていくような、基礎づくりがなされていきます。

詳細

- 対象：市民
- 内容：市内の様々な風景の紹介や、景観形成に対する配慮点の解説、市民の景観形成活動の紹介等で構成された冊子。

概要

- ・発行開始年：平成9年度より。
- ・発行頻度：年に1〜2回。
- ・発行部数：約4万8千部。
- ・体裁：A4判カラー、2〜4ページ。
- ・内容：毎号1つのテーマを設定し、解説や紹介を行う。
- ・テーマ：橋のある風景、工場地の風景、住宅編、あなたの好きな風景、かりや景観づくり講座等、市担当者と委託業者との打合せにより、毎年ごとに決定する。
- ・配布方法：シルバー人材センターへ委託し、市内全戸に配布。その他、市役所玄関や情報コーナー、都市計画課で配布。

●冊子の様子



テーマ「商業建築物編」：店先の演出や建物形状など、「商業建築物の作法」を解説  
(vol.9 平成14年3月発行)

テーマ「かりや景観づくり講座」：親子で取り組んだ景観マップ作りの様子を紹介  
(vol.13 平成17年3月発行)





❖自然・歴史・生活が融合した、魅力的な景観を創りだしているものを、出来上がった建築物にとどまらず、その景観づくりに努めている個人や事業者、活動も対象として表彰します。

❖市民に、優れた景観とはどういったものであるのかの理解・関心を高めるとともに、良いモノを良いと表彰することで、優れた景観を生み出すことの意義ややりがいを創りだしています。

詳細

- 対象：市内の快適で魅力ある景観づくりに努めている個人や団体の活動、建築物など
- 目的：優れた景観づくりを表彰することで、魅力ある景観への理解を深め、それらを生み出すことのやりがいをつくる。

○内容・特徴：魅力あのある景観づくりに努めている個人や事業者、団体の活動、建築物などを表彰する。

○第5回実施概要

- ・開始年：平成13年度より。
- ・募集対象：①周囲の景観との調和に配慮した建築物等。  
②景観づくりに関する自主的活動を実践する個人や団体等。  
③廿日市市らしい優れた景観等。  
④その他この賞の趣旨に沿うもの。  
(以上、全て市内に限る。自薦、他薦を問わない。)
- ・募集期間：10月2日から12月15日。
- ・募集方法：応募用紙と写真を、都市計画課へ郵送又は直接提出。応募用紙は、市役所や市役所支所、市内の公民館等で配布。市のHPにも掲載。
- ・審査・表彰：学識経験者等により構成される市の景観づくり委員会が審査を行う。受賞者には、表彰状等が贈られる。

●過去の受賞作品



第2回 大賞  
「廿日市郵便局」  
建物を低層とし、植栽を配したことで、明るく開放的な空間をつくり出している。



第4回 大賞  
「ぎやらりい宮郷」  
江戸末期に建てられた町家建築を改装したギャラリー。文化創成と芸術活動の拠点となっている。



第5回 大賞  
「癒しの灯籠」  
連絡船の灯りが海面ににじみ、たゆたう様を表現し、幻想的な空間をつくり出している。



❖魅力ある都市景観づくりに貢献した建築物等の所有者と設計者、そして活動団体を表彰します。

❖市民に対し、「良い都市景観」とはどのようなものであるかといった理解や関心を高めるとともに、「良い景観」や「魅力ある街並みづくり」を誘導することが期待される建築物を設計・施行してもらいます。

❖表彰することで、市民のやる気アップを目指しています。

### 詳細

- 対象：市内の都市景観の形成に貢献していると思われる建築物や街並み、活動団体。
- 目的：「良い都市景観」への理解を深めるとともに、「良い都市景観づくり」を誘導する建築物の設計を促す。
- 内容・特徴：優れた都市景観の形成に貢献した建築物の、所有者と設計者を表彰する。

### ○平成 19 年度募集概要

- ・募集対象：①「美しい景観をまもりま賞」  
市内にある歴史・文化的な建築物、庭園、門、塀、いわれのある樹木、碑などで形態が良好に維持管理されているもの。
- ②「美しい景観をつくりま賞」  
市内にある、概ね過去3年以内に完成したもの（建築物、屋外広告物、庭園等で、自然の景観や歴史・文化的な風景と調和しているもの。
- ③「美しい景観を育てま賞」  
市内で活動していて、概ね過去2年以上継続して活動しているもの。
- ・募集期間：平成19年7月23日～平成19年9月10日。
- ・募集方法：推薦又は応募。応募用紙を、市のHPからダウンロードしメール送信、又は公共機関等の窓口においてある募集要項（応募はがき）を利用し直接又は郵送で提出。
- ・審査：延岡市都市景観審議会の審査により決定。
- ・表彰：所有者に対しては賞状と記念品が、設計者に対しては賞状が贈呈される。

### ●過去の受賞作品



平成 15 年度受賞作品



平成 16 年度受賞作品



平成 17 年度受賞作品